ため池の決壊による水害の事例分析(2)

1868年における愛知県入鹿池の事例

誌名	水利科学
ISSN	00394858
著者名	内田,和子
発行元	水利科学研究所
巻/号	42巻6号
巻号補足	
掲載ページ	p. 54-69
発行年月	1999年2月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat

ため池の決壊による水害の事例分析(Ⅱ)

——1868年における愛知県入鹿池の事例——

内　田　和　子

目　　次

Ⅰ．はじめに
Ⅱ．研究対象地域の概要
　1．　入鹿池の概要
　2．　濃尾平野東部の概要
Ⅲ．1868年の水害の状況
（以上244号掲載）
Ⅳ．地形と洪水との関係
Ⅴ．災害の復旧と入鹿池の改修，河川改修の進展
　1．　災害の復旧と入鹿池の改修
　2．　入鹿池排水域での河川改修の進展
Ⅵ．終わりに

Ⅳ．地形と洪水との関係

入鹿池上流部の今井，奥入鹿地区では入鹿池に流入する小河川が流れる谷底平野一面に池から溢流した水が決壊以前に浸水していた。浸水の始まった時期は定かではないが，ゆっくりとした浸水で破壊的な被害はなく，主として谷底平野内の耕地の冠水に留まった。

入鹿池締め切り堤から下流の山間部の谷底平野は一面に浸水し，排水河川沿いに水が流れた。狭い谷底平野に1,400万 m^3 はあったと思われる入鹿池の水が集中したため，特に谷幅の狭い部分では水がせき止められて浸水深が10 m を

超えて，水が流れ去った後には大岩石を含む大小多くの礫が堆積した。また，水勢が強く水量が多いため，谷壁は崩落して谷幅が広がり，谷底平野と谷斜面にそった樹木も根こそぎ流失した。

狭い谷底平野を離れると水は大きく3方向に分流し，主流は下位段丘上を浅く開析する五条川沿いに進んだので，谷底平野との境界はそれほど明瞭ではない下位段丘上にも浸水した。浸水域の東限は谷底平野が中位段丘および山地から流下する小河川の形成する小規模な扇状地と接する境界までである。北限は，合瀬川の上流部と下位段丘上の谷底平野，および低位段丘上の谷底平野をほぼ東西に結んだ線である。なお，合瀬川は木津用水との合流点より下流では木津用水の水路を流下しているが，合流点より上流は低位段丘と下位段丘を横断して下位段丘の東縁の谷底平野を北上している。浸水域の西限は扇状地上の旧河道のうち，もっとも東側の旧一之枝川の河道までである。3方向に分流した水流のうち，北へ向かったものは，谷底平野と下位段丘との境界線上を合瀬川の河道沿いに北上した。南へ向かった水流は，薬師川沿いに山地と谷底平野との境界を南下した。そして，下位段丘上の東西方向に伸びた，五条川の旧河道であったと思われる小さな谷底平野までで浸水が止まった。

下位段丘上の五条川の両岸沿いの集落で構成される羽黒村は，五条川が入鹿池から山地間の狭い谷底平野を流れて広い平地に出た位置にあるため，水流の直撃を受けて最大の被害を受けた。羽黒村のうちでも，稲葉集落（No. 9：以下，番号はNo. 244図4を参照）は南北を下位段丘，西部を低位段丘に閉ざされた谷底平野の低地にあるため，浸水深が大きかった。

羽黒村を通過した主水流は，西から南へとほぼ直角に向きを変える五条川の河道に対応できずに，そのまま直進して河北村（No. 15）を直撃し，合瀬川の旧河道である谷底平野に入って，小口村（No. 16, 17, 18）に大きな被害を与えた。これ以降，浸水範囲は自然堤防・後背湿地帯に入るまで，扇状地上の一之枝川の旧河道と，東側の下位段丘との境界線までの間になり，地形としては低位段丘と扇状地上に浸水した。なお，現在の犬山市や大口町での扇状地は低位段丘より2～3 m低い位置にあるが，一之枝川の旧河道は扇状地面を2～3 m下刻しているので，これを越えて扇状地面の西側には浸水していない。

この範囲内で，主水流は五条川沿いに低位段丘上を流下するのであるが，五条川の河道近くに五条川の旧河道起源と思われる，ある程度の連続性をもった谷底平野があるとそこにも分流する。No. 22, 23, 24, 25等の地点は，そのよう

な旧河道起源と思われる谷底平野に位置するため，主流から分派した水流に攻撃されて，集落毎に3～18人の死者が出る深刻な被害を生じている。なお，扇状地帯における堆積物は主流沿いは礫，支流沿いは砂であった。

これより南の低位段丘面を離れた自然堤防・後背湿地帯では，入鹿池からの水は青木川と五条川を結んだ線をほぼ西限として，低位段丘と自然堤防・後背湿地との境界線を東限とした広い範囲内に浸水している。入鹿池からの水が青木川と五条川を結んだ線を越えて，さらに西部へ浸水した可能性もあるが，その場合の水量は少ないと思われる。また，境界線より西部では青木川や日光川からの水や内水が入り混じって，入鹿池からの水を特定できない。南限についても，庄内川右岸の味碗においては庄内川の堤防が破堤し，入鹿池からの水と庄内川の水が入り混じって大きな被害を生じたとある（名古屋地方気象台1971）。このことより，入鹿池からの水は新川を越えて庄内川まで達したと思われるが，この地域でも新川，庄内川，大山川等からの水が混在して，入鹿池の水を特定できない。自然堤防・後背湿地帯における入鹿池からの水の東限についても，No. 35地点より南部では大山川と木津用水からの水が混入して特定できない。

自然堤防・後背湿地帯での被害は，死者は曽野（No. 34）の1名のみで，人家の流失や倒壊もなく，おおむね浸水被害に留まっている。曽野付近は矢戸川，境川，巾下川が合流し，五条川の明瞭な旧河道も何本か見られることから，水害を受けやすい場所である。現在の岩倉市では，自然堤防上の神野や石仏での浸水深が浅く，後背湿地や旧河道での浸水深が大きい。この他，自然堤防・後背湿地帯での被害程度が上流に比べて小さいのは，水が広い地域に拡散して水勢が弱まり，送流物質もそれまでに礫や樹木，倒壊した家屋等を堆積させて，細粒の泥となったことで破壊力が弱まったためであろう。しかし，自然堤防上の浸水深は浅いが，河川合流部に近い後背湿地では90～100 cmあり，まだ多くの水量が存在した。さらに，この地域の低位段丘は平坦で沖積面との比高はほとんどないにもかかわらず，浸水は沖積面に留まり，段丘に及ばなかった。また，五条川が破堤した米野は岩倉市街から大山寺を通る旧河道が五条川に合流する地点である。米野から西春，師勝方面へ流れた水流は，南北方向に新川に向かう五条川の旧河道を通った。

以上のことから，浸水の範囲をまとめる。北部の犬山市域では，本宮山山地に接する谷底平野上に浸水したが，北限は合瀬川の上流部河道までである。入

鹿池からの主水流を受けた羽黒付近では下位段丘上にも浸水し，その浸水の南限は五条川の旧河道起原の谷底平野までである。かつて五条川は本宮山山地から出て，木曽川のもっとも東側の派川に合流していたと思われる。その際の五条川の水流の動きのような洪水の様子が見られる。

羽黒新田村より南では扇状地上の旧河道のうち，もっとも東側に位置する旧一之枝川の旧河道を西限として，東限は低位段丘と下位段丘との境界まで浸水した。自然堤防・後背湿地帯に入ると，低位段丘上には浸水しないで，後背湿地と低位段丘との境界を東限として，西の青木川まで浸水した。主水流は五条川とその南北方向の旧河道を流れ，自然堤防上にも浸水した。この地域の低位段丘は，前述のように庄内川系統の河川の形成したもので，木曽川の形成した下位・低位段丘とは異なっている。そのため，木曽川系河川である五条川沿いに進んだ洪水流は，庄内川系河川の形成した段丘上に浸水しなかったと思われる。

このように，入鹿池からの水は扇状地帯においては，木曽川の形成したもっとも新しい扇状地の一部とそれより古い扇状地の低位段丘上に浸水した。それより南の自然堤防・後背湿地帯においては，青木川，五条川を含む木曽川の旧派川が形成した自然堤防・後背湿地に浸水した。実際，五条川の中下流部は旧一之枝川の河道を流れ，扇状地帯の青木川は旧二之枝川の河道を流れており，五条川と青木川が近世初頭までの木曽川の派川としての性質を強く受け継いでいると言える。

Ⅴ．災害の復旧と入鹿池の改修，河川改修の進展

1.　災害の復旧と入鹿池の改修

尾張藩の管理下にあった入鹿池の決壊は，池の管理責任者たる小牧代官の責任問題となった。1868年７月13日付けで代官は罷免，馬廻役に左遷させられ，手代は叱責を恐れて逐電した（春日井郷土史研究会1984)。この大災害によって食料の価格は高騰し，それまで1～1.5円であった麦１駄（２俵）が８円になり（岩倉町1955)，米も１両でわずか１斗4～5升，100文で白米１合５勺しか買えなくなった（市橋1967)。被災民は食料にも事欠く上に，浸水域のほとんどの井戸が埋没や汚水の流入で使用できなくなり，高台の諸村から貰い水をし

た。犬山では直接の領主である成瀬家から最初に黒米，後に焼米，再度黒米，その後は麦が被災民に支給され，師勝でも高橋家から1人に付き米2合が支給された（師勝町1981）。羽黒村では生存者1人に白米4合が7月14日まで支給され，その後は皮麦や稗が支給された（近藤1868b）。尾張藩でも5ヵ月間にわたり食料と手当金，苗代金，田地復旧費を支給し，その金額は総計で5万1,000円余りとなった。この他にも，被害の大小により，10～50年の年賦で貸付金を設けたり，税を免除したりした（犬山市教育委員会1962）。尾張藩による5ヵ月間の食料は，合計で6,388石4斗4升7合2勺が支給され，手当金と苗代金も含めると総計51,146両3分14匁9分となり，10～25年間の皺下年季を許した（丹羽郡教育会1917，鈴木年代不詳）。

池の復旧工事は7月から尾張藩によって開始されたが，8月1日（新暦9月16日）に大雨で新しく築いた堤防20間が決壊し，羽黒村では32戸が浸水し，浸水深は9.09～42.42 cmであった（近藤1868b，長谷川1868）。幸いにも，入鹿池の貯水量が少なかったため，羽黒村以外にさしたる被害はなかったようである。この時の豪雨は庄内川沿いでは大きな被害をもたらした[3]。その後も復旧が続けられ，近くの村民は1日10～15銭の日当で人足に出た（市橋1967）。1871年の廃藩置県によって，工事は愛知県に引き継がれたが，その時点で締め切り堤防は高さが8.2 mまで出来上がっていた。愛知県は1879～82年に，3万2,000円の予算で復旧工事を行った。その内容は池の西側山麓に280 mの放水路を設け，池の水位が6間3尺（約11.8 m）以上に達すると自然放流するように設計し，堤防も長さ95間（約172 m），高さ15間（約27 m），天端の幅4間（約7.2 m）に直した（入鹿池史編纂委員会1994）。その後，1884年7月の大雨で池の水位が7間2尺に達したため，さらに堤防の増築をした（扶桑町1976）。

入鹿池のこれ以降の主な改修工事を表4に示した。特に大きな改修工事は1962～71年のものと，1979～91年のものである。前者は，後述する1961年の集中豪雨災害の復旧と防災を目的とした，大規模老朽溜池事業による改修工事で，堤防の大改修と余水吐の断面拡幅等が実施された。後者は，県営防災ダム事業によるもので，池敷を掘削して334万 m^3 を一時貯留し，併せて余水吐の断面を改修して排水量を上げ，20 m^3/s の洪水調整容量を付け加えた。

2. 入鹿池排水域での河川改修の進展

1868年の入鹿切れによって，羽黒村から河北村境までの五条川堤防は

表4　入鹿池の決壊後の改修工事

年	工　事　内　容
1882	放水路完成，堤防増築
1884	堤防増築（堤長95間）
1906	新樋管完成
1944	新放水路完成
1950	新放水路大修理
1953	新放水路大修理
1962～72	県営大規模老朽溜池工事
1979～91	県営防災ダム工事

資料：入鹿池史編纂委員会（1994）により作成

2,401.5 mにわたって破壊された。旧犬山藩はこの復旧に取りかかったが，工事半ばで中止，沿岸の諸村は県に陳情して1885年に工事許可を得た。これを皮切りにして，諸河川の改修が進展する。この後，国直轄の木曽三川分流工事が1900年に完成すると，1904年の庄内川の堤防増築工事を初めとして，この地域の中小河川の本格的な改修が着手された。五条川では，1927年から県による改修工事が着手され，1932～34年には時局匡救河川砂防事業の対象として工事が実施された。1932～35年度は，五条川の新川合流点から当時の岩倉町生田橋までの12.326 km区間が総工費51万972円92銭で実施され，1936～37年度は岩倉町生田橋から同町大将軍橋間2.2 kmと，巾下川合流点から矢戸川合流点までの700 m区間が総工費9,508円で実施された。1940～45年度は，大将軍橋から当時の池野村新郷瀬川合流点間の14.723 kmが実施される予定であったが，戦争の影響で進展せず，1951年度に中小口から河北の1.8 kmが，1952年度に河北から朝日までの1.75 kmが，1953年度に朝日から八幡山麓の1.5 kmが実施された（町制五十周年記念誌編纂委員会1955）。

この地域における河川改修の進展を知る目安として，図5に1891～1977年頃の地形図から判読した水系の推移を示した。1891年測量の2万分の1地形図はこの地域のもっとも古い地形図である。1955～59年測量の2万5,000分の1地形図は，後述する1954年と1961年の災害にもっとも近い年次の地形図である。1976～77年測量の2万5,000分の1地形図は，1970年と1976年の災害にもっとも近い年次の地形図である。

1955～59年測量の地形図からみた水系は，明治期の地形図と比較すると次の

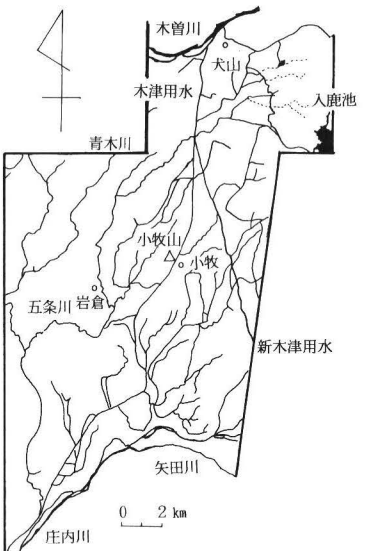


図 5-① 入鹿池排水域における1891年当時の水系

資料：1891年測量の2万分の1地形図により作成

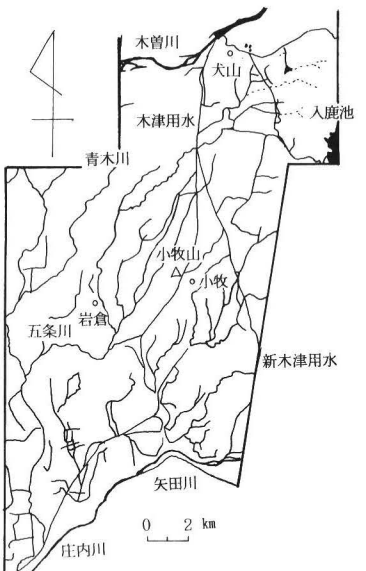


図 5-② 入鹿池排水域における1955～59年当時の水系

資料：1955～59年測量の2万5,000分の1地形図により作成

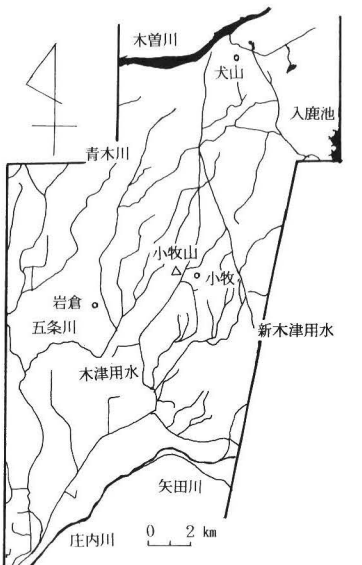


図 5-③ 入鹿池排水域における1976～77年当時の水系

資料：1976～77年測量の2万5,000分の1地形図により作成

違いがある。犬山地区において入鹿池からの排水を山地間の谷を抜けた付近から北西方向に分流させて郷瀬川に入れ，さらに新郷瀬川が開削されている。新郷瀬川はこの地域の排水を促し，五条川の負担を軽減する目的で1932～34年の時局匡救事業によって開削された。この他に，南部の地域では庄内川へ合流する矢田川の合流点が変更され，庄内川本川沿いの派川も廃止されている。矢田川の流路付け替え工事は1936年から開始された。1955～59年測量の地形図と1976～77年測量の地形図の比較では，全体的に多くの小河川が廃止され，曲流していた流路も直線的に整えられていることから，この20年間に河川改修が急速に進展していることが伺われる。

次に，同地域における第2次大戦後の主な水害の状況と浸水域の変化について，名古屋地方気象台（1971），愛知県総務部消防防災課（1982），愛知県尾張水害予防組合（1990）および中日新聞記事によって記す。主な水害として，1954年7月30日には雷をともなう豪雨で犬山市と名古屋市北部を中心に被害を生じた。特に，犬山市においては奥入鹿地区での山津波によって，3名の死者と流失家屋3戸をはじめ，床上浸水68戸，床下浸水163戸，田畑冠水166町7反の被害を受けた。この他に春日井市桃山町のため池が決壊して，篠岡と味岡地区に床上浸水120戸，床下浸水500戸，田畑冠水500 haの被害を生じた。

1961年6月豪雨は6月24日から30日までの500～600 mmの集中豪雨によって，日光川流域を中心にして津島市や尾西市に大きな被害を生じた。入鹿池では6月28日に警戒水位の18 mを超える19 m 45 cmの水位となり，締切り堤防に地割れを生じたので，入鹿池土地改良区と水防担当者との間で池の放水をめぐって対立があった。結果的には水害には至らなかったが，池の放水のあり方をめぐって議論が起こり，池の管理者と水防担当者との間で覚書が調印された[4]。

1970年6月15～16日の豪雨で，入鹿池排水地域には150～200 mmの雨量があったが，入鹿池周辺では273 mmの雨量であった。入鹿池は1962年からの県の改修工事が70％分終了していたが，15～16日にかけて警戒水位の18.78 mを超えて16日の午前2時に満水になり，余水吐から最高時には60 m^3/sの水が3時間にわたって放水された。山地間の谷底平野では池改修時の泥や砕石場の砂利等で排水河川の川幅が狭まり，河床も上昇していたことから，安楽寺地区，赤坂地区の五条川と新郷瀬川沿いに浸水した。その結果，砕石場の作業員1人が死亡した他，床上浸水7戸，床下浸水90戸の被害を生じた。当時の五条川と

新郷瀬川の排水能力は50 m^3/s であったため，この後，河川の排水能力の増加と入鹿池の洪水調節機能の付加が課題となった。

1974年７月24～25日の豪雨では尾西市，稲沢市，一宮市，岩倉市等に多数の浸水被害を生じた。特に，日光川水系目比川支川の氾濫によって稲沢市に氾濫し，下流の海部郡美和町住民との間で排水をめぐって対立が起きた。しかし，入鹿池の排水地域では大きな被害はなかった。

1976年９月８～14日には台風17号によって，1961年６月以来の大災害が起きた。犬山市では若干の土砂崩れと薬師川沿いの溢水があったが，入鹿池の排水地域では全体的に小規模な内水氾濫にとどまった。これに対して，一宮市，尾西市，稲沢市等の尾張西部地域，水系では日光川沿い地域においては被害が大きかった。

1991年９月の台風18号によっても入鹿池の排水地域で浸水被害があったが，いずれも小規模な内水氾濫によるもので，年々その浸水面積は減少している。図６には1976年９月洪水の，図７には1991年９月洪水の入鹿池排水域における浸水域を示し，表５には主要都市における両洪水の総雨量を示した。1976年９月洪水では降雨量のピークが２つ認められる２山洪水の上に，総雨量が多かったため，1991年９月洪水より大きな被害が生じたと思われる。

以上のように，近年においてもかなり広範囲に浸水の被害を受ける日光川流域とは異なって，入鹿池の排水地域では河川改修の効果が現れ，現在は豪雨の際にも小規模な内水氾濫の被害を受ける程度である。したがって，この地域は入鹿池の決壊がない限り，水害の危険度は大幅に低下したといえる。

表５　1976年９月洪水と1991年９月洪水の主要都市における総雨量

年月日 / 都市	1976年９月８～13日	1991年９月18～19日
犬山	416.0 mm	211.0 mm
一宮	674.0	156.0
小牧	446.5	211.0
名古屋	542.0	203.0

資料：愛知県河川課資料により作成

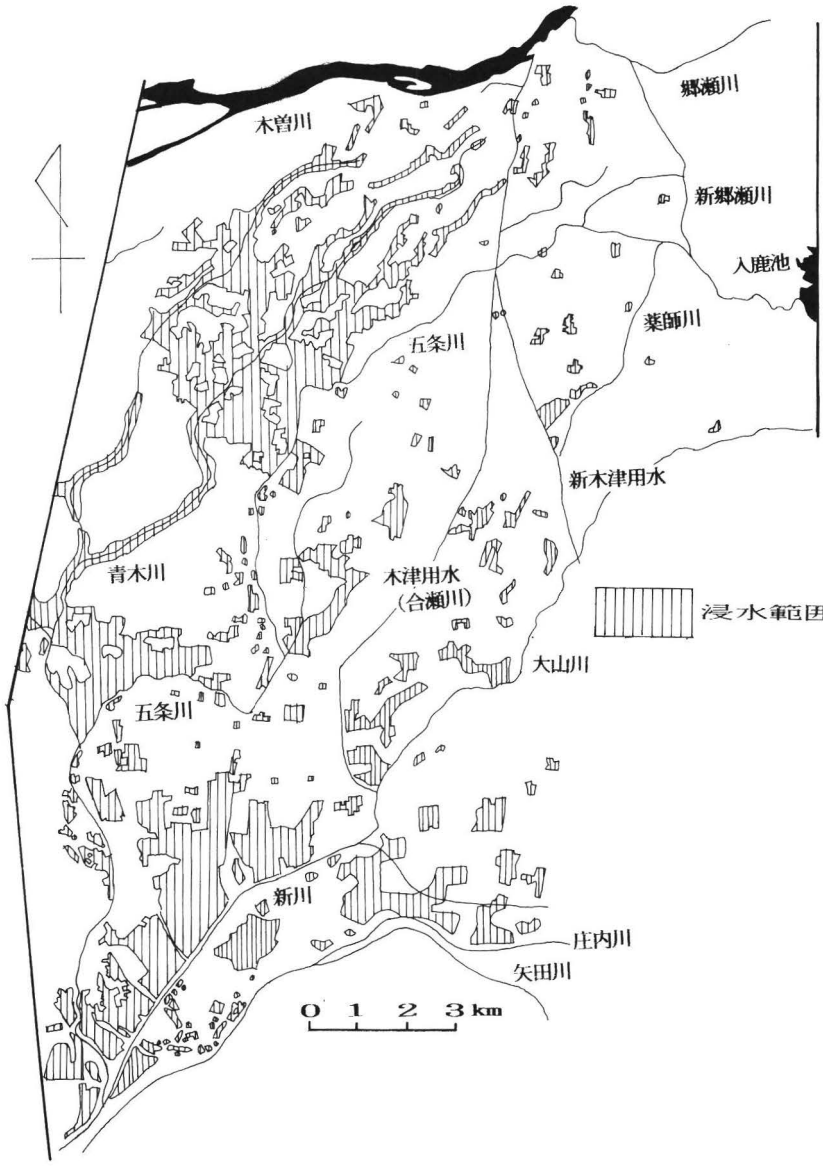


図6　入鹿池排水域における1976年9月洪水の浸水区域
資料：愛知県河川課資料により作成

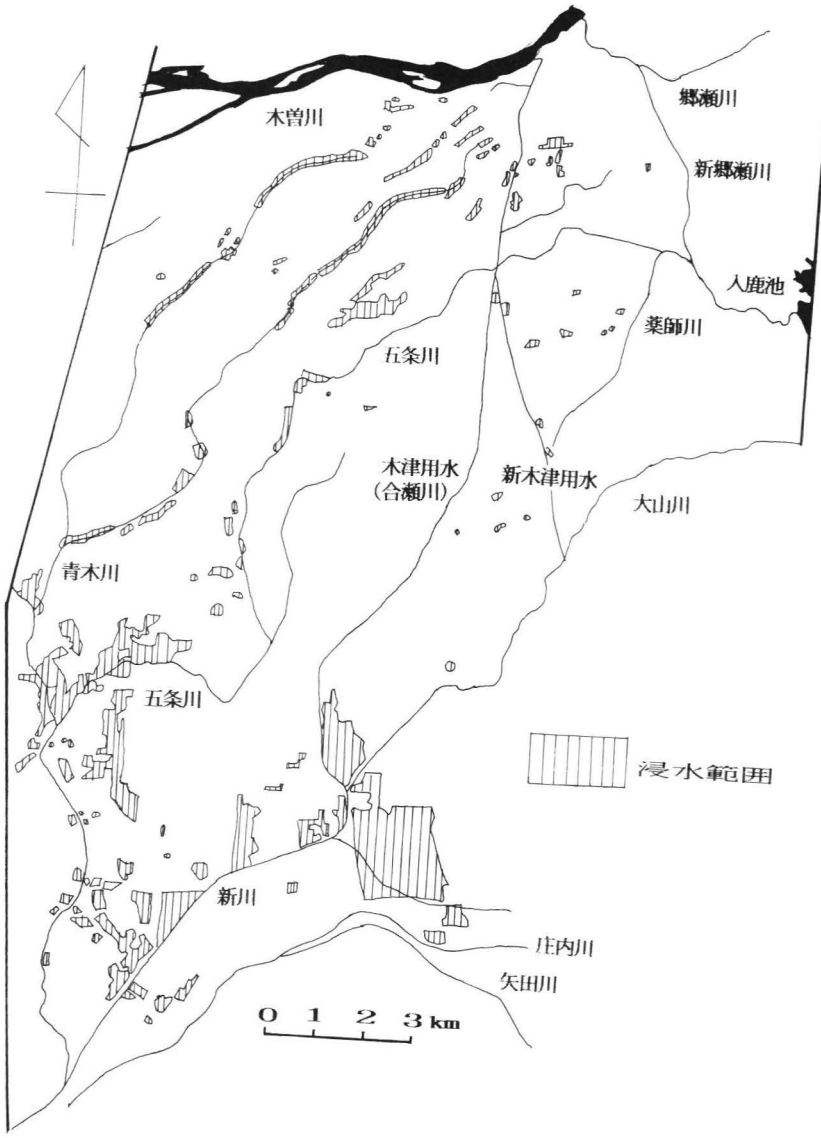


図7　入鹿池排水域における1991年9月洪水の浸水区域
資料：愛知県河川課資料により作成

Ⅵ．終わりに

1868年の入鹿池の決壊は，史上まれな大量の降水によって池の水位が上昇し，満水位を越えたことに起因している。しかし，この他にも余水吐からの放水および防災対策としての堤防上への土のうの積み上げ，下流住民への警告の欠如等の管理上の問題も指摘される。

洪水によってもっとも深刻な被害を受けた地点は，決壊した堤防直下にあたる山地間の谷底平野部分と，排水河川が山間の谷底平野部から平地に出た地点である。これらの地点では，水量の多さと水勢の強さに加え，粒径の大きな礫や流木，流失家屋等の送流物質によって破壊力の大きな洪水を受けた。この他，排水河川の主流やその分流沿いでは，死者や家屋の破損等の重大な被害を受けた。これらのことは筆者が指摘するように（内田1997），谷池が決壊した際に共通する被害傾向である。山間の谷底平野からの出口付近に位置する主水流沿いの地域では，水速が速く避難の時間的余裕がないことも一般的な傾向である。さらに，入鹿池の場合は，池の位置する山地の地質が石材に利用される固い岩石であるため，丘陵地や段丘上の谷池に比べて，決壊の際に流送される土砂が大礫となって破壊力を強めている。

浸水の範囲は，扇状地帯においては現扇状地上の旧一之枝川河道から低位段丘上である。その南部に続く自然堤防・後背湿地帯において，はおおむね青木川の河道から低位段丘と後背湿地との境界までである。入鹿池に近い五条川の上流部では，下位段丘上にも一部浸水した。また，洪水流の方向はかつての木曽川の派川およびその旧河道にそって流下し，庄内川に合流した。以上のことから，入鹿池の決壊による洪水は，近世初頭までの木曽川の派川と，それ以前の木曽川の形成した新旧の扇状地上，近世初頭までの木曽川の派川の形成した自然堤防・後背湿地上に浸水した。そして，洪水流は近世初頭までのそれらの河川の旧河道と，それ以前に形成された旧河道である谷底平野を中心にして，流下したと。

ため池の決壊による浸水範囲は，ため池の排水河川が形成した地形に規定される。また，河川堤防の決壊による洪水より，ため池の決壊による洪水の方が浸水域に集中する水量，水勢とも大きいため，谷底平野や扇状地のみならず，低い段丘上にも浸水する（内田1997）。その際，旧河道や段丘上の谷底平野は

洪水流の通り道となる。これらのため池の決壊に共通する特色が，入鹿池の洪水においても見られた。このように，ため池の締切り堤防の直下，排水河川が流下する山間の谷底平野，山間の谷底平野から平地への出口付近，排水河川沿い，排水河川の旧河道，かつての旧河道と思われる段丘上の谷底平野，排水河川の流路の変換点等は大きな被害を生じやすい地点となるので，注意が必要である。

現在，五条川を中心とする入鹿池排水域の排水河川の改修が進展し，入鹿池自体も防災ダム工事が施されたことから，水害の危険度は大幅に低下した。しかし，この地域の排水河川の流下能力は大きなものではなく，まれに見る多量の降雨や都市化による内水の増加は，これらの河川の氾濫を助長することになる。一方，入鹿池は防災容量が増加し，締切り堤防も増強されたが，多量の降水があった際には1961年や1970年の災害時のように余水吐からの放水の方法に問題が生じる可能性もある。

入鹿切れ洪水の再発の可能性はきわめて小さいものながら，まったくないとも断言できない。特に，入鹿池は貯水容量の大きい巨大ため池であるので，決壊の防止には最大の注意が払われるべきである。そのためには，他のため池にも増した厳重かつ慎重な維持管理が望まれる。加えて，上記のように排水河川沿いの小規模な出水は今後とも十分に起こりうる問題であって，新郷瀬川の開削による河川沿いの地域の出水についても配慮が必要であろう。

現在，木曽川左岸低地一帯の水防に当たっている愛知県尾張水害予防組合では，想定氾濫区域を入鹿切れの浸水域に近い範囲に設定しているが，考えうる最大洪水の防御区域としては適当と思われる。その際，かつての洪水時に大きな被害を受けた地区や洪水流の流路に当たった地区は，各地区の洪水の特色に対応した防御の心構えをしておくことが大切である。なぜなら，この地域が木曽川とその派川，支川の長年にわたる営みの中で形成されてきたもので，それらの河川の形成した平野の性質は基本的には変化せずに，洪水時にはかつての河川の性質に基づいた特色が現れるからである。

［付記］小論は平成8～9年度文部省科学研究費補助金基盤研究（C)(2)・課題番号08680166「ため池の防災に関する地理学的研究」（研究代表者・内田和子）の一部を使用した。

注

1) 近世（年次は不明）の松永家文書によれば，池は南北548余間，東西930間，面積164町６反６畝とあり，1854年の水神碑では周回5,121間とある（入鹿池史編纂委員会1994)。このように，平面的な池の大きさは現在と大差ないことから，当時の貯水容量も1,400万 m^3 程度と推定される。

2) 17ヵ所で破堤し，破堤した距離は右岸側約1,400 m，左岸側約1,450 m，膳川，松河戸，下津尾，下條，和爾良，高蔵寺，味鋺，志段味，瀬古，幸心，川中，中小田井，上小田井，大野木の各村が被害を受け，味鋺では入鹿池からと庄内川からの濁流がうずまいた（名古屋地方気象台1971)。５月13日に，庄内川の水位が７～８合，新川１升，14日に庄内川は味鋺で北に出水し，入鹿池の水とあいまって新川は急激に増水，比良橋，平田橋，新川橋が落ち，阿原橋の少し上流で小田井方面に出水した（西枇杷島町史編纂委員会1963)。

3) 庄内川沿い各村の破堤距離は，上志段味190 m，中志段味270 m，下志段味370 m，下津尾320 m，成願寺130 m，味鋺370 m，大曽130 m，神領640 m，和爾良390 m で，矢田川沿いでは瀬古130 m，成願寺110 m とある（名古屋地方気象台1971)。

4) 1962年８月16日付けの「入鹿池治水に関する覚書承認について」の文書では，水防上の入鹿池の管理に関して，次のとおり協定している。1.関係住民の安全をはかるために，入鹿池の堤塘の補強工事，下流河川の水路の拡幅，浚渫等の改良工事の促進と実現に向けて関係機関は努める，2.入鹿池の溢流樋門は14門，敷高は60尺とする，3.灌漑用貯水の限度を62尺とする，4.入鹿用水土地改良区理事長は貯水限度量を超過した際，堤塘または溢流樋門等に異状を発見した際には，一宮農地開発事務所および犬山市長に報告する，5.犬山市長は土地改良区理事長から報告を受けた際には現状を確かめ，水防上の必要があると認めた際には，尾張水害予防組合管理者に必要な措置を求め，状況を警察署長にも報告する，6.水害予防組合管理者は犬山市長より要請があった際には，一宮農地開発事務所長の意見を呈し，土地改良区理事長と協議して必要な措置をとる，7.入鹿池および下流河川の水害防御のため，水害予防組合は水防倉庫１棟を設置する。この文書は犬山市長，入鹿用水土地改良区理事長，愛知県尾張水害予防組合管理者，犬山警察署長，一宮農地開発事務所長，一宮土木出張所長の出席のもとに改良区理事長から提出された（入鹿用水土地改良区所蔵文書)。

文献

愛知県尾張水害予防組合（1990)：『水防三十年』，愛知県尾張水害予防組合，102p.

愛知県企画部土地利用調整課（1983)：『愛知県土地分類基本調査・岐阜・美濃加茂・瀬戸』，愛知県企画部土地利用調整課，105p.

愛知県企画部土地利用調整課（1986)：『愛知県土地分類基本調査　津島・名古屋北部』

愛知県企画部土地利用調整課，117p.
愛知県総務部消防防災課編（1982）：『愛知県災害誌　昭和45～55年編』，愛知県総務部消防防災課，967p.
赤桐毅一（1968）：十勝沖地震による溜池の決壊と洪水．東北地理第20巻4号，pp. 202–205.
市橋　鐸（1931）：『入鹿切聞書』，小牧中学校校友会，36p.
市橋　鐸（1967）：『犬山こぼれ話』，犬山郷土会，257p.
市橋鐸磨（1940）：入鹿切異聞．市橋鐸磨（1940）：『なぎの葉』，私家版，ページ数不詳，所収.
井手町編集委員会（1983）：『南山城水災記』，京都府綴喜郡井手町役場，260p.
犬山市教育委員会（1962）：『郷土読本犬山』，犬山市教育委員会，186p.
犬山市教育委員会（1978）：『犬山　中学校社会科資料集』，犬山市教育委員会，140p.
犬山市史編纂委員会編（1982）：『犬山市史　史料編二』，犬山市，486p.
入鹿池史編纂委員会編（1994）：『入鹿池史』，入鹿用水土地改良区，1409p.
岩倉町史編纂委員会編（1955）：『岩倉町史』，岩倉町，826p.
内田和子（1997）：播磨地域におけるため池の防災に関する地理学的研究．播磨学紀要第3号，pp. 83–106.
大口町史編纂委員会編（1982）：『大口町史』，大口町，953p.
太田陣屋御番之者（1868）：太田御陣屋報告書．入鹿池史編纂委員会編（1994）：『入鹿池史』，入鹿用水土地改良区，pp. 347–348.
大年邦雄・中西和史・松田誠祐（1997）：1997年3月高知県安芸市における農業用溜池の決壊災害．農業土木学会誌第65巻6号，pp. 625–627.
小野木鉦三（1868）：入鹿切見聞記.入鹿池史編纂委員会編（1994）：『入鹿池史』，入鹿用水土地改良区，pp. 385–388.
尾張藩各村（1672）：『寛文村々覚書上・中・下』，名古屋市教育委員会編（1964·65·66）：『名古屋叢書続編第1巻，2巻，3巻』，名古屋市教育委員会，432p. 452p. 447p. 所収
梶川勇作（1967）：『近世尾張の歴史地理』，企画集団 NAF, 212p.
春日井郷土史研究会（1984）：『春日井の近代史話』，春日井市教育委員会，129p.
春日村史編さん委員会編（1961）：『春日村史』，愛知県西春日井郡春日村，400p.
角川日本地名大辞典編纂委員会編（1991）：『角川日本地名大辞典　23　愛知県』，角川書店，2078p.
錦江法隣山小比丘（1868）：入鹿池決壊図．名古屋市立鶴舞中央図書館所蔵絵図.
江南市史編纂委員会編（1988）：『江南市史　資料五　近現代編』，江南市，654p.
小阪　香（1933）：『三木町水災誌』，三木町役場，800p.
近藤秀胤（1868a）：入鹿堤損亡一件．入鹿池史編纂委員会編（1994）：『入鹿池史』，

入鹿用水土地改良区，pp. 349–357.
近藤秀胤（1868b）：朝日組損亡.入鹿池史編纂委員会編（1994）：『入鹿池史』，入鹿用水土地改良区，pp. 358–361.
師勝町総務部企画課（1981）：『師勝町史増補版』，師勝町総務部企画課，804p.
庄屋浅右衛門（1868）：入鹿河内屋堤水崩ニ付流失人家上達留帳．市橋　鐸（1931）：『入鹿切聞書』，小牧中学校校友会，36p．所収文書.
鈴木氏（年代不詳）：入鹿池堤防決壊．鈴木三郎正久家所蔵文書.
総理府資源調査会（1961）：『水害地域に関する調査研究第Ⅰ部』，総理府資源調査会，97p.
町制五十周年記念誌編纂委員会編（1955）：『新川町誌』，愛知県西春日井郡新川町，1392p.
名古屋地方気象台監修（1971）：『愛知県災害誌』，愛知県，548p.
西枇杷島町史編纂委員会編（1963）：『西枇杷島町史』，愛知県西春日井郡西枇杷島町，223p.
丹羽郡教育会（1917）：『丹羽郡誌』，愛知県丹羽郡教育会，212p.
長谷川玄通（1868）：羽黒水災記．犬山市笑面寺所蔵文書.
長谷川春葊（1868）：入鹿池決壊図．犬山市笑面寺所蔵絵図
樋口好古（1792）：『尾張徇行記（一）（二）』，名古屋市教育委員会編（1964·65）：『名古屋叢書続編第4巻，5巻』名古屋市教育委員会，502p. 614p，所収.
扶桑町（1976）：『扶桑町史』，扶桑町，696p.
水野　裕・堀田報誠（1968）：十勝沖地震による青森県の災害—八戸市の被害を中心として—．東北地理第20巻4号，pp. 187–194.
吉野積治（1983）：『入鹿溜池由来始末記』，私家版，ページ数不明.
吉野太一郎（1868）：入鹿切ニ付溺死人ノ調．入鹿池史編纂委員会編（1994）：『人鹿池史』，入鹿用水土地改良区，pp. 374–375.

（岡山大学文学部教授・文学博士）